

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期宮津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府宮津市

3 地域再生計画の区域

京都府宮津市の全域

4 地域再生計画の目標

宮津市は、京都府の北部、丹後半島の基部に位置し、日本三景「天橋立」を擁する観光都市である。平成26年度に京都府北部7市町の連携により「海の京都ブランド観光圏」の認定を受けるとともに、平成27年度には京都縦貫自動車道が全線開通し、関西圏はもとより中京圏や関東圏からもアクセス可能な環境が整備された。

また、日本海に面した宮津市には、トリガイ、イワガキなどの豊かな海の恵みに加えて、食味ランキング特Aの水稻、ブドウやミカンなどの里の資源、市域の約80%を占める森林など、海・里・山の地域資源が豊富に賦存している。

宮津市の人口は、ピーク時の36,200人（昭和30年国勢調査）から一貫して減少し、令和2年国勢調査では16,758人、令和7年4月末時点では15,757人（住民基本台帳）となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口では、令和27年には9,653人まで減少することが見込まれている。

また、年齢3区分人口割合をみると、年少人口及び生産年齢人口については、人口減少と高齢化の進展により、人口に占める割合が減少しており、昭和30年（国勢調査）から令和2年（国勢調査）にかけて、年少人口割合が32.3%から9.5%、生産年齢人口割合が60.2%から47.0%にそれぞれ減少している。一方、老年人口割合は、11.1%から43.2%と大幅に増加しており、京都府平均28.5%、全国平均28.8%と比較しても大きく上回っている。

産業構造については、城下町・港町として、また天橋立を中心とする観光地とし

て振興してきたこともあり、第3次産業の占める割合が高く、第1次産業 6.5%、第2次産業 17.9%、第3次産業 72.5%（いずれも令和2年国勢調査）という構成比になっている。

自然増減（出生・死亡）については、昭和60年頃からは出生数を死亡数が上回る状態になり、令和5年には303人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率をみると、平成30年～令和4年の平均は1.63となっている。

社会増減（転入・転出）については、年によって変動があるものの転出と転入の状況は、一貫して転出超過が続いている。令和6年には103人の社会減となっている。

産業活動では、コロナ禍により令和3年度には57億円まで落ち込んだ観光消費額については、インバウンドの増加等により回復し、令和6年度には143億円まで増加しているが、令和2年の年間製造品出荷額は平成8年の約56%となる109.6億円、令和3年の年間商品販売額は平成6年の約62%の180億円と大きく減少しており、産業全体では大きく衰退している。

また、人口減少は、コミュニティの希薄化、消防団員の不足など地域活力の衰退にもつながってきており、人口の減少、産業の停滞、地域力の衰退が相互に連鎖し、負のスパイラルに落ち込んでいる。

こうした地域経済力の低下により、市税収入はピーク時であった平成2年度の41億円から令和6年度には24億円と約41%の減収となる一方で、高齢化に伴う社会保障費は年々増高し、財政状況の悪化を招いている。

また、日本全体の人口減少が続き、今後の人口増加が非常に難しい中、10年後も活力ある宮津市を実現するためには、性別や年齢等にかかわらず宮津市に住む人、宮津市にかかわる人一人一人が、それぞれの希望に応じた役割や生きがいを持って活躍することで地方創生を進め、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要である。そのため、令和3年度から始まった第7次宮津市総合計画においては、宮津市にかかわる人たち(みんな)が一緒になって創り上げる「一人ひとりが主人公として活躍する持続可能な豊かなまち」を目指し、10年後の将来像を『共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”』としている。

前述の課題に対応し、第7次宮津市総合計画に掲げた10年後の将来像を実現するため、市民をはじめ産、学、公、金融機関など多様な主体と連携・協力しながら、

第7次宮津市総合計画に定める2つの重点プロジェクト「若者が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまちの実現に向けた『若者が住みたいまちづくりプロジェクト』」と「地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちの実現に向けた『宮津の宝を育むチャンレンジプロジェクト』」を踏まえ、本計画において次の5つの基本目標を掲げ、地方創生を推進する。

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 みやづを担う次代の人づくり

基本目標3 みやづへの人の流れをつくる

基本目標4 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標5 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	納税義務者1人当たり課税対象所得	303.5万円	343万円	基本目標1
	市内総生産	672.7億円 (R4)	816.4億円	基本目標1
	観光消費額	143億円	185億円	基本目標1
イ	宮津に愛着・誇りをもっている割合	76% (R7)	81%	基本目標2
	創業・第二創業等件数	73件 (R2~R6)	70件 (R8~R12)	基本目標2
ウ	移住者数(市の政策誘導により移住した人数)	32人	70人	基本目標3
	宮津市に住み続けたい人の割合	69% (R7)	80%	基本目標3
エ	合計特殊出生率	1.63 (H30~R4)	1.80 (R5~R9)	基本目標4
	市の子育て環境や支援に対する満足度(普通~満足度が高いと回答した割合)	68.0% (R5)	75%	基本目標4
オ	公共交通利用者数	176.3万人	195.0万人	基本目標5
	地域活動に参加した割合	53.8% (R7)	60%	基本目標5
	広域連携事業数	18	20	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宮津市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

イ みやづを担う次代の人づくり事業

ウ みやづへの人の流れをつくる事業

エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

オ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

観光DXの推進、高付加価値・高単価の宿泊滞在型観光への転換、「観光SDGs」や「サステナブルな観光」の実現、企業誘致や未来天橋塾、創業補助金等の創業支援、宮津ならではの食材が提供できる場づくり、島崎・浜町周辺の再開発、スマート技術の積極的な実装、6次産業化・農水商工観連携による商品開発やグリーンツーリズムの推進等、自然や歴史文化などの豊かな地域資源を活かし、一次・二次・三次のあらゆる産業が連携しながら地域に活力を生むことで、新産業の創出や新たな雇用の創出、生産性の向上などにつなげ、所得が向上し働きやすく暮らしやすい、地域経済力が高まるまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・地域資源を活かした観光商品の造成や流通支援
- ・未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材の育成及び事業の立ち上げ支援

- ・地元農産物の地産地消の取組を推進 等

イ みやづを担う次代の人づくり事業

宮津への理解と愛着を深めていくための「ふるさとみやづ学」等の推進、外部人材を含め地域を担う人材の確保・育成、社会人の学びなおしの機会創出、福祉人材の育成・雇用の推進、外国人労働者を含む人材の受入環境の整備等、ふるさとに愛着を持つ次世代や地域で活躍する「人」を育成するとともに、その人々が活躍できるまちづくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・「ふるさとみやづ学」の推進
- ・人材を雇用するために必要な住居の確保等を支援
- ・外国人市民を対象とした日本語教室の実施 等

ウ みやづへの人の流れをつくる事業

「地域に関心を持つ層」の創出、関係人口と地域住民との交流の促進や協働した地域活動の推進、きめ細かな情報発信、空き家バンクや不動産事業者等と連携した「空き家等」の利活用による住まい確保、Uターンに向けた取組の強化、市民が主体となった情報発信の推進、インナープロモーションの実施等により宮津への人の流れをつくとともに、移住希望者への対応を強化することにより本市への転入者の増加に資する事業

【具体的な事業】

- ・前尾記念クロスワークセンターMIYAZUを拠点にした地域内外の多様な人材が集う新しい人の流れの創出
- ・地域や不動産事業者等と連携した空き家の掘り起こし
- ・SNS等を活用した効果的な情報発信 等

エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代のニーズに対応する「妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援」、保育サービスの充実、確かな学力を育める教育環境の充実、校舎等の長寿命化等、若い世代が結婚から子育てにいたる希望を実現できる環境づくりに資する事業

【具体的な事業】

- ・都市部からの児童を受入れる保育園留学の実施

- ・利用者の多様なニーズに沿った子育て支援事業の充実
- ・探究的な学びや課題解決型学習の推進 等

オ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

公共交通の使い方の理解度の向上や先進モビリティの利用、公共交通の担い手確保、地域コミュニティの課題解決や住民主体のまちづくり活動等の支援、脱炭素社会の構築に向けた取組の推進、DX を活用したサービス等の高度化、京都府北部地域連携都市圏の形成に向けた各種事業の推進等、地域交通の充実や地域コミュニティの活性化、市民協働、地域で活躍する団体の活性化、京都府、近隣市町との連携による地域全体の経済成長、高次の都市機能、生活関連機能の確保・充実等に資する事業

【具体的な事業】

- ・ジュニアスポーツ団体と連携した次世代選手の育成
- ・子ども向け教室など SDGs に係る取組の推進
- ・京都府北部地域連携都市圏の形成に向けた各種事業の推進 等

※なお、詳細は第3期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月に外部有識者からなる宮津市総合計画等有識者会議において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、速やかに宮津市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで